



京都市新庁舎整備 基本設計

平成27年 7月

1	デザインイメージ	1P
2	配置・動線計画	6P
3	平面計画	7P
4	断面計画	13P
5	災害時の業務継続	14P
6	環境への配慮	15P

1 デザインイメージ



御池通南側より

本庁舎を「京都の歴史と文化の継承のシンボル」、建替・新築される西・北・分庁舎を「京都の先進性のシンボル」と位置付け、両者の融合により京都の未来をデザインします。



河原町御池交差点より



寺町御池交差点付近より



河原町押小路交差点付近より



河原町押小路交差点上空より



分庁舎外観 南西より



分庁舎鳥瞰 南西より

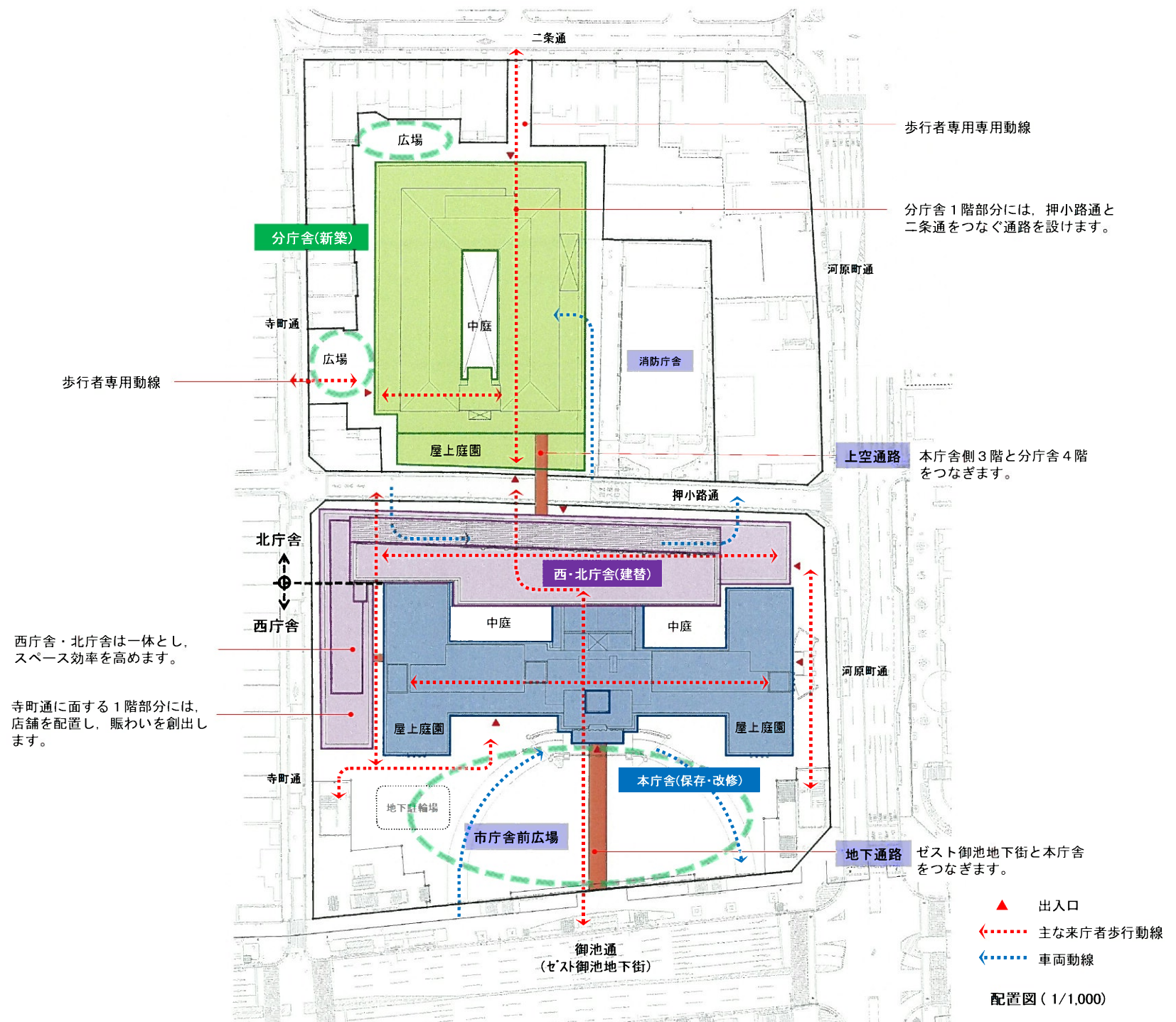


押小路通の景観(左側:北庁舎、右側:分庁舎)

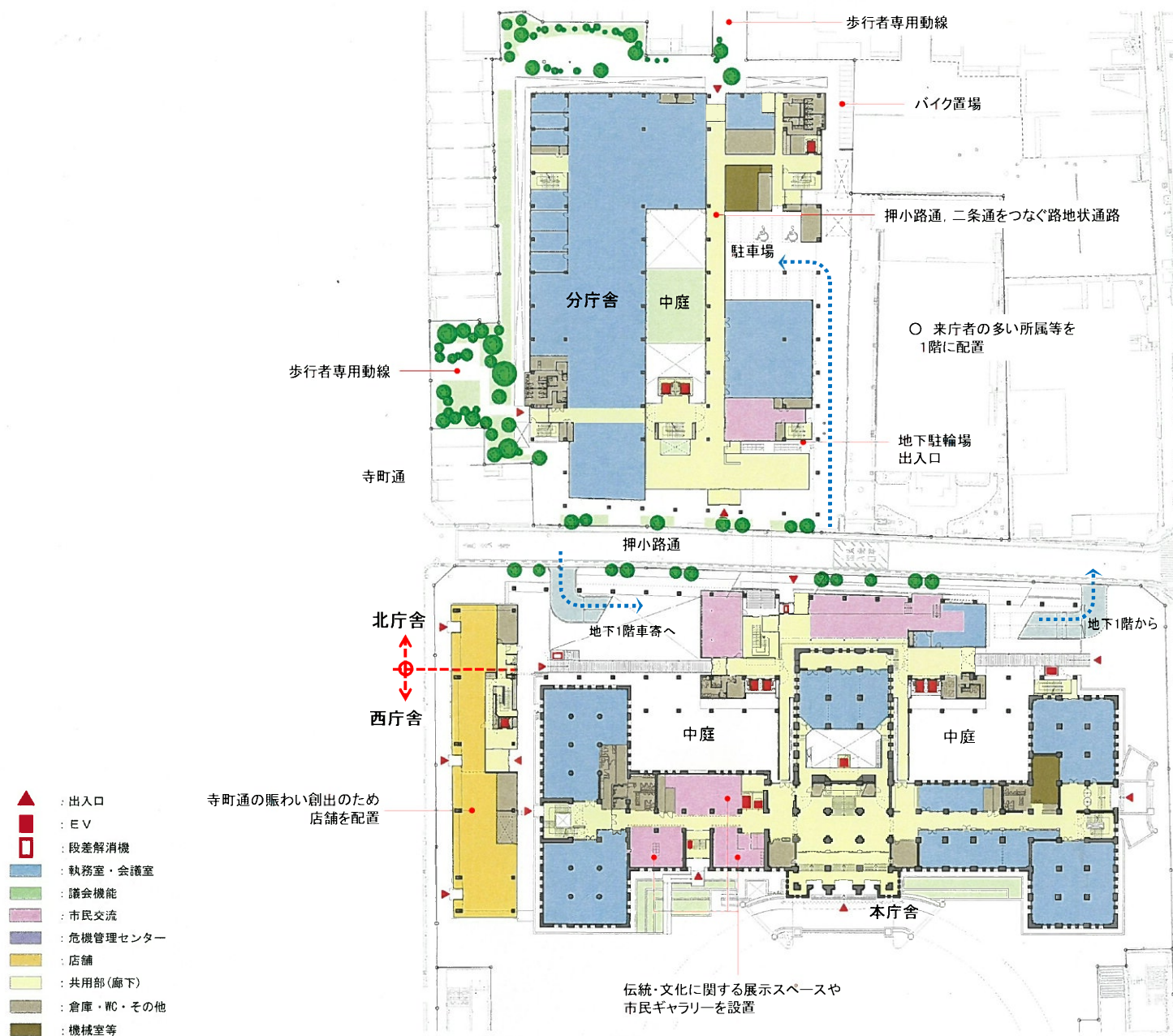


寺町通の景観(寺町押小路交差点付近より)

2 配置・動線計画



3 平面計画



1階 (1/800)

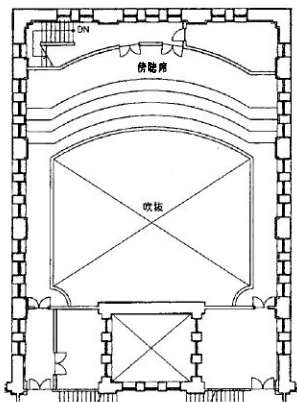


＜議場の保存・改修＞

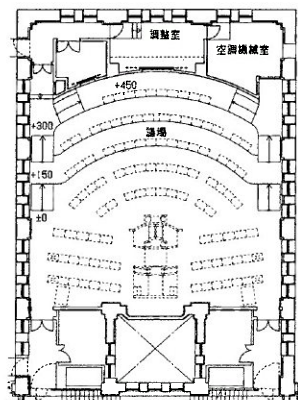
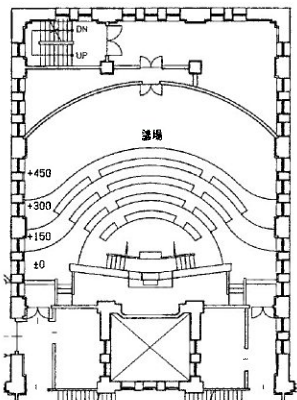
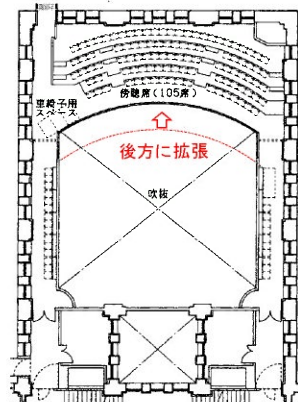
(1) 議場の後方拡張とバリアフリー化

- 現状の階段等を撤去し、議場を後方に拡張します。拡張により、傍聴席からの眺望の改善、バリアフリー化等を実現します。
- 傍聴席に車いす席(3席)を設けます。
- 傍聴ロビーに授乳室を設けます。
- 議場にスロープを新設し、議員席等議場内のバリアフリー化を図ります。

【現 状】



【改修後】



議場の後方拡張

(2) 歴史的意匠の継承

- 天井はGRG(ガラス繊維強化せっこう)※により復元改修します。

現議場の漆喰天井は文化的価値が高いことから保存改修を基本方針とし、地震時等における落下に対する安全な保存改修方法の検討を進めてきました。

詳細検討の結果、補強を行ったとしても確実に安全を確保することが難しいことが判明しました。このため、現在の天井を撤去し、現代の技術で復元することとします。

※ GRG(ガラス繊維強化せっこう)とは、せっこうをガラス繊維で補強し、強度を向上させたもの。軽量であるため、躯体への負担が少ない。

- 現在の口の字型の照明器具は、創建当初のものではないため、撤去し、天井の格子デザインを生かす器具に取替ます。
- 改修により新設する部分については、オリジナル部分の歴史的価値を損ねないように、現代的でシンプルなデザインとし、区別ができるようにします。



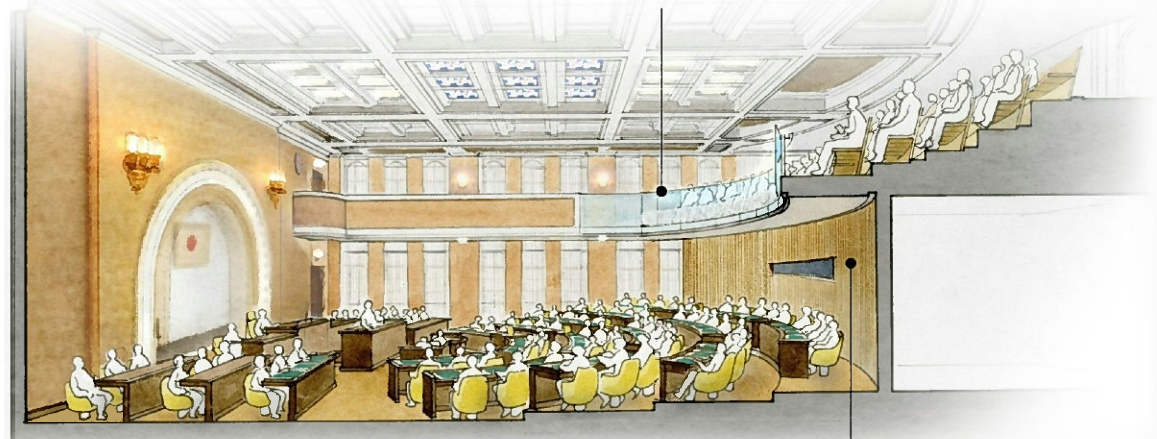
漆喰天井



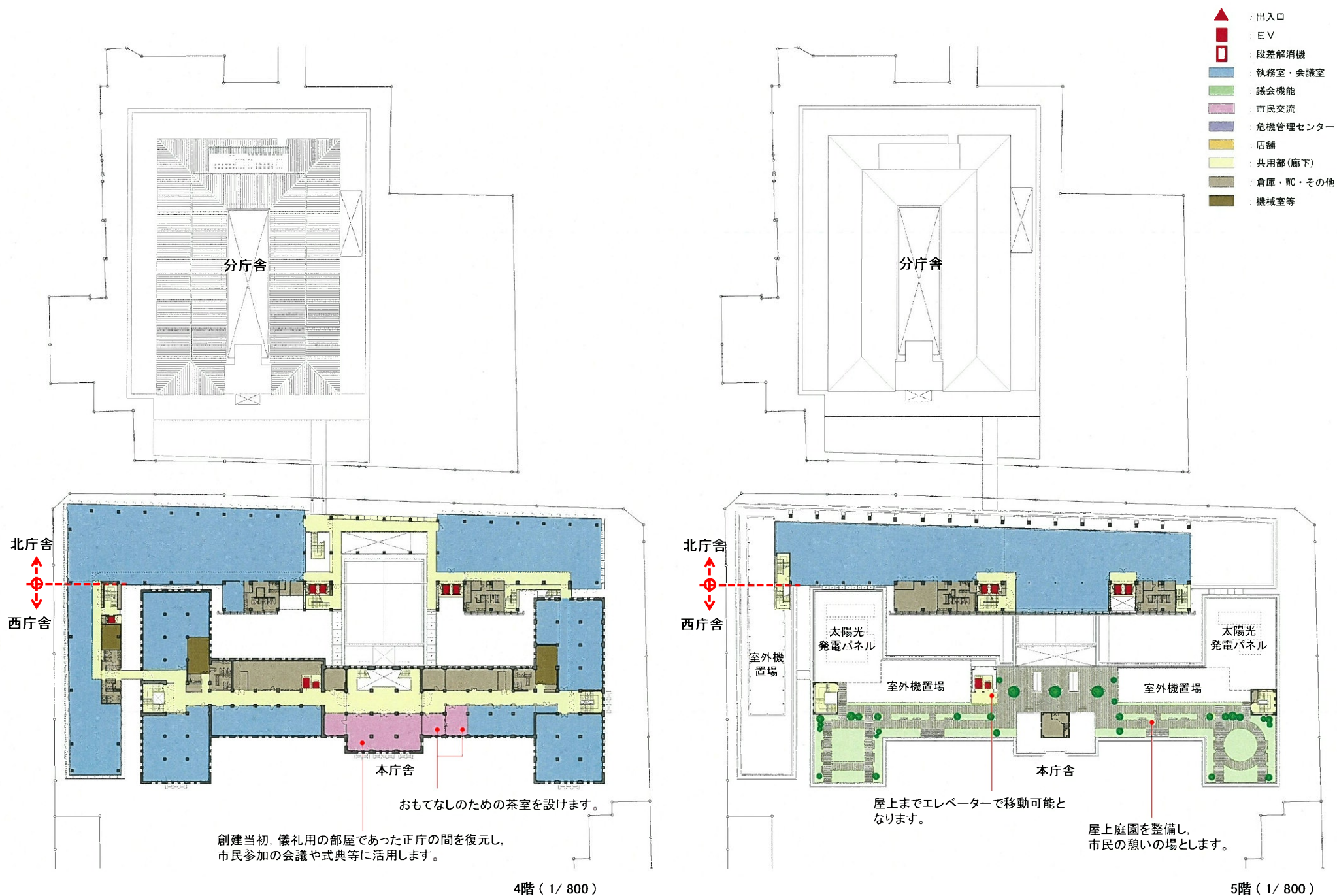
照明器具

改修後の議場のイメージ

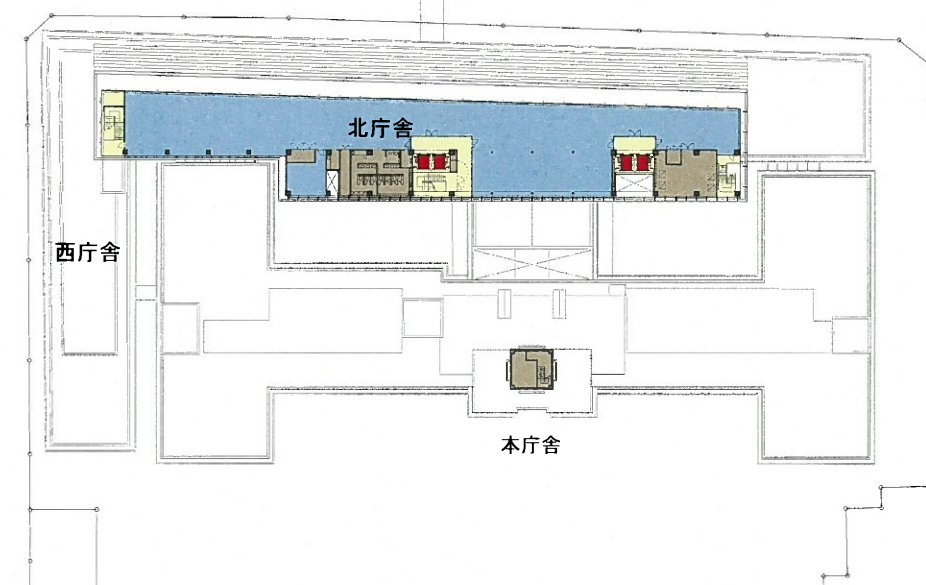
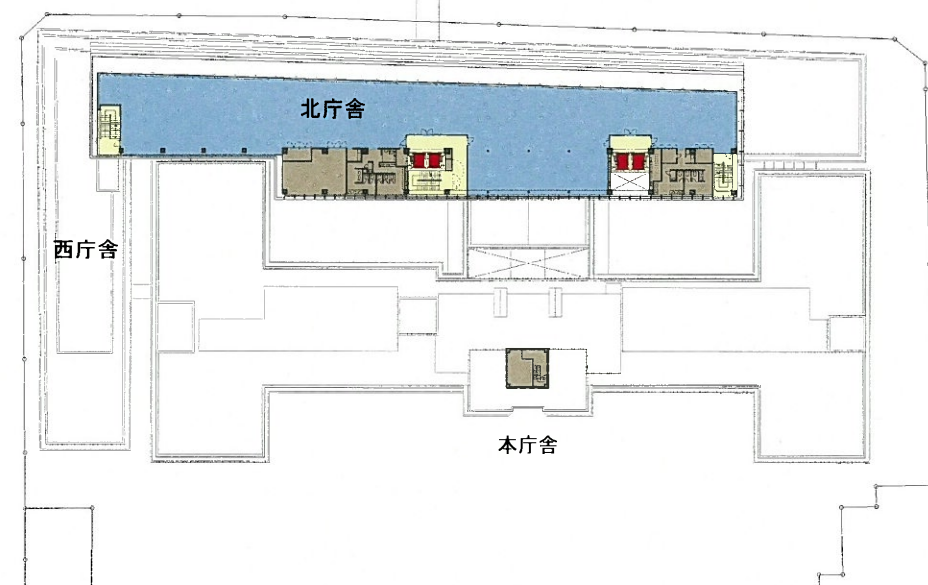
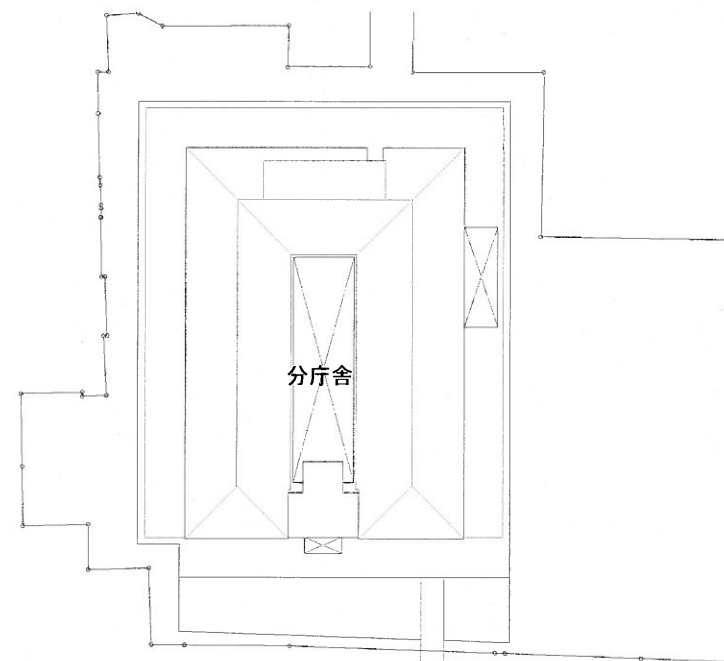
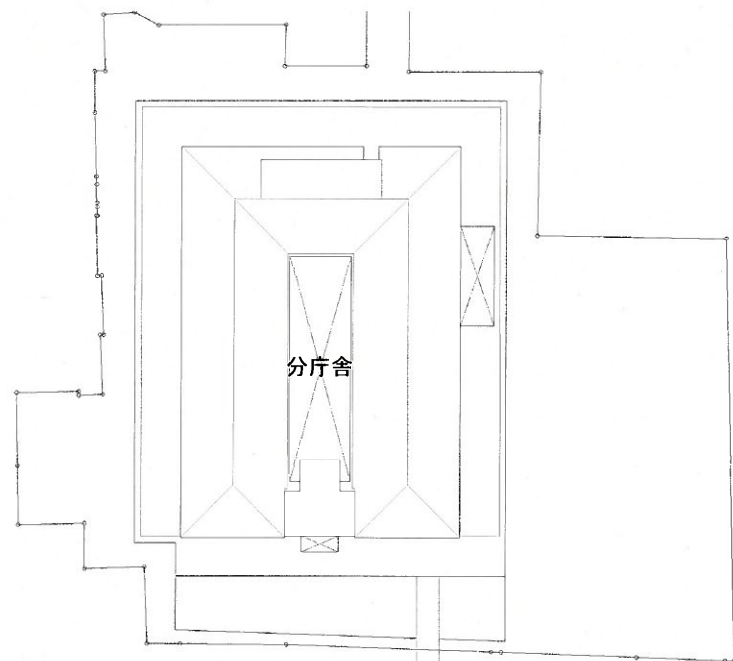
傍聴席の眺望改善のため、強化ガラスの手すりとします。



後方拡張により新設する壁は、オリジナル部分と区別ができるように、現代的なデザインとします。



- ▲ : 出入口
- : EV
- : 段差解消機
- : 執務室・会議室
- : 議会機能
- : 市民交流
- : 危機管理センター
- : 店舗
- : 共用部(廊下)
- : 倉庫・WC・その他
- : 機械室等

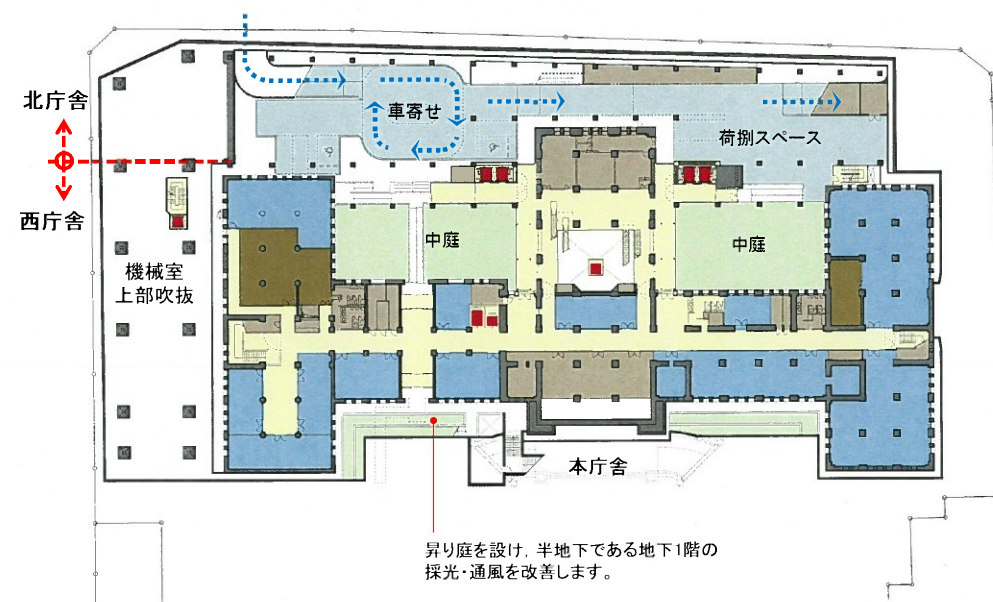
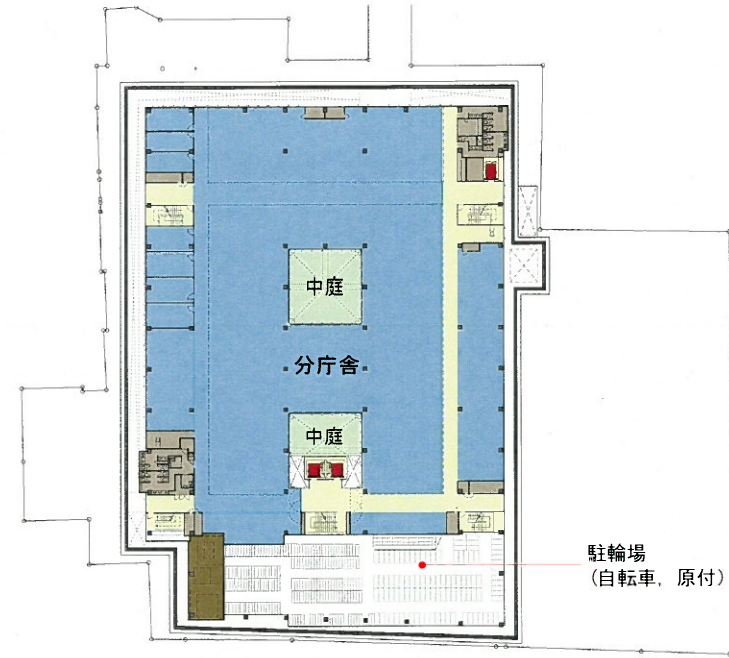


6階 (1/800)

7階 (1/800)



B2階 (1/800)



B1階 (1/800)

- ▲ 出入口
- EV
- 段差解消機
- 執務室・会議室
- 議会機能
- 市民交流
- 危機管理センター
- 店舗
- 共用部(廊下)
- 倉庫・WC・その他
- 機械室等

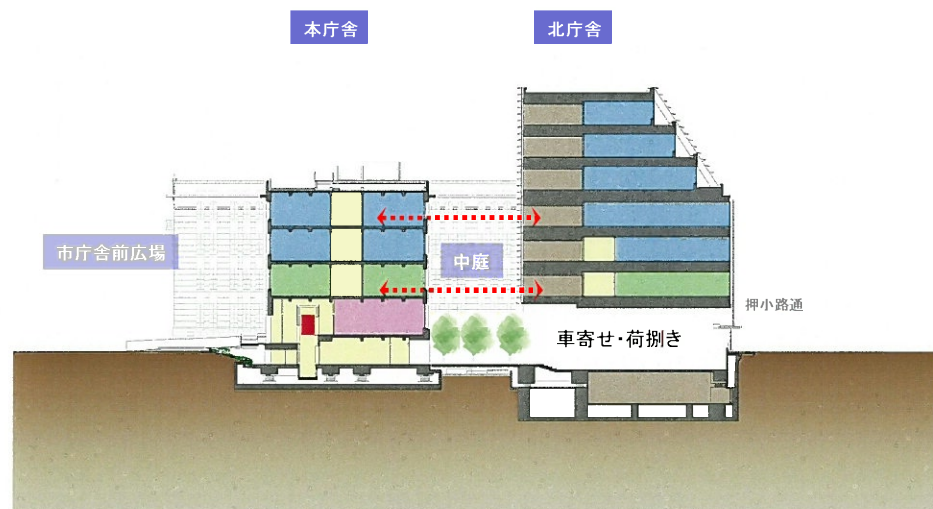
駐輪場
(自転車, 原付)

ゼスト御池地下街から続く
緩やかなスロープの地下通路

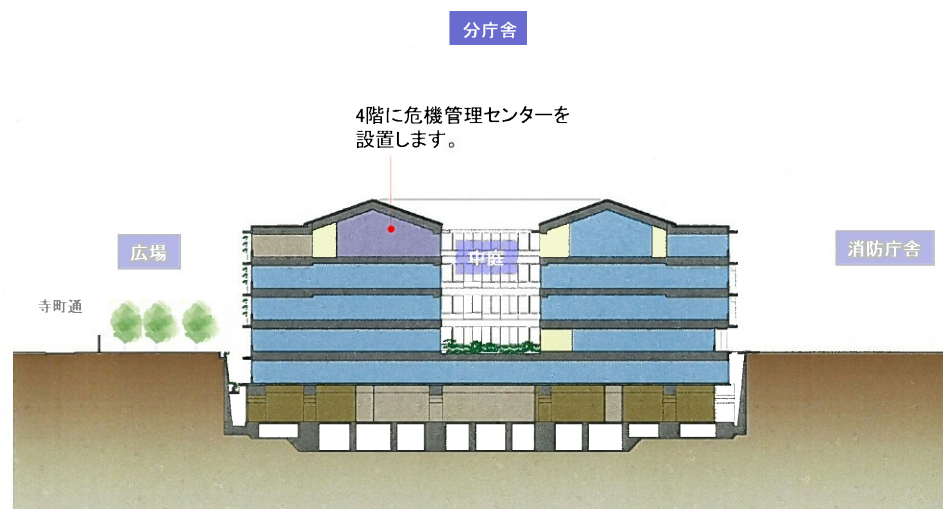
昇り庭を設け、半地下である地下1階の
採光・通風を改善します。

4 断面計画

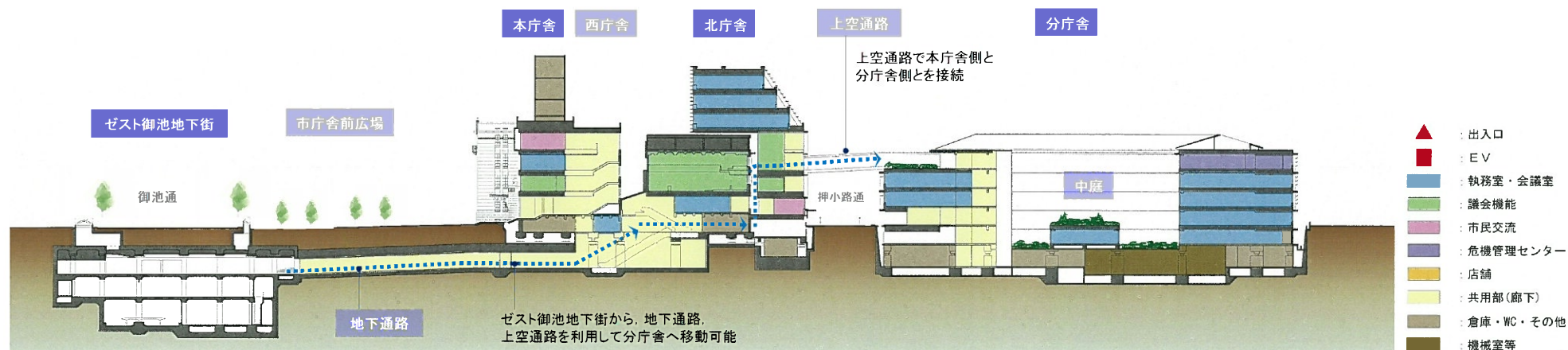
北庁舎・西庁舎の床レベルを本庁舎に合わせ、
各棟の連携強化、バリアフリーを図ります。



本庁舎-北庁舎 断面図 (1/600)



分庁舎断面図 (1/600)



断面図 (1/800)

- ▲ : 出入口
- : EV
- : 執務室・会議室
- : 議会機能
- : 市民交流
- : 危機管理センター
- : 店舗
- : 共用部(廊下)
- : 倉庫・WC・その他
- : 機械室等

5 災害時の業務継続

(1) 全棟の免震化

全庁舎を免震構造とし、地震時において、建物被害のみならず、書棚やロッカーの転倒を抑制し、迅速に業務を再開できるようにします。

- 耐震安全性の目標は、「官庁施設の総合耐震計画基準」（国土交通省）に基づく、最も高い目標値（構造体Ⅰ類・建築非構造部材A類・建築設備甲類）とします。
- 天井や建具などの非構造部材や建築設備についても、耐震性の高いものを採用します。

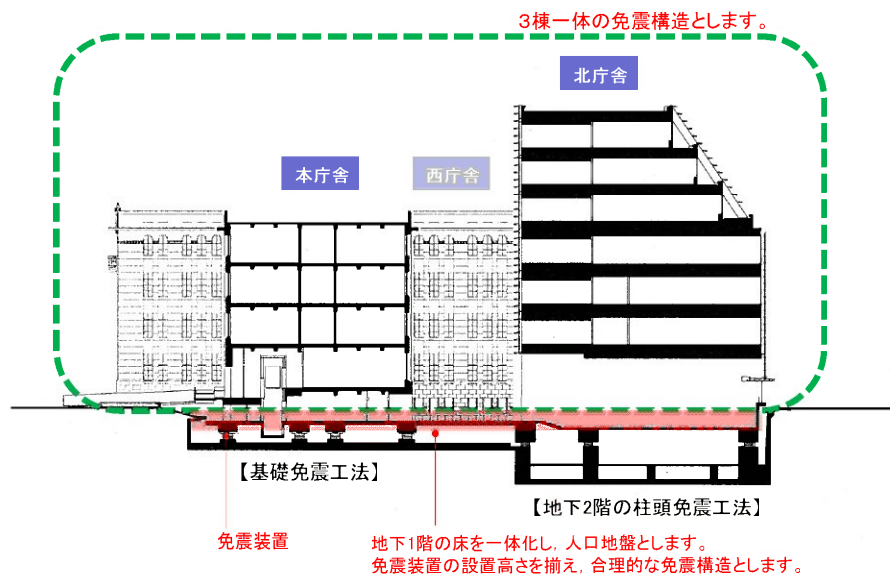
(2) 本庁舎・西庁舎・北庁舎の一体免震化

本庁舎は、「基礎免震工法」、西庁舎・北庁舎は「柱頭免震工法」を採用し、3棟が一体となる免震構造とします。

- 3棟が一体となって揺れることにより、庁舎間の隙間を小さくすることができます。
- 本庁舎に「基礎免震工法」を採用することで、文化財的価値のある建物外観への影響を少なくすることができます。

(3) BCP(災害時の機能維持)について

- 電力供給を多重化できるシステムとします。
 - ・ 太陽光発電の自立運転
 - ・ コージェネレーション
 - ・ 電気の高圧2回線引込による多重化
- 災害時の機能維持を図ります。
 - ・ 災害時3日分の非常用発電機の燃料備蓄
 - ・ 災害時に安定供給性の高い中圧ガス引込
 - ・ エレベーターの地震管制制御、浸水対策制御
 - ・ 下水本管破断に備えた緊急排水槽の設置
 - ・ 井水の飲用利用



6 環境への配慮

(1) 環境配慮項目の一覧

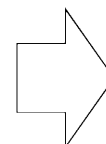
		基本計画時	基本設計時	備 考
創エネ	井水の熱利用	○	◎	
	太陽光発電	○	◎	
	ソーラークーリング(太陽熱利用)	△	◎	分庁舎に設置
	ハイブリッド街灯	△	◎	市庁舎前広場に設置
	アースチューブ(地中熱利用)	△	◎	本庁舎、分庁舎に設置
	小水力発電	△	×	湧水を継続的に取り出すのは技術的に困難
	コージェネレーションシステム	○	◎	分庁舎に設置
省エネ 省資源	外壁及び屋上の高断熱化	○	◎	
	高性能ガラス(LowE [®] アガラス)	○	◎	
	断熱サッシ	○	◎	
	庇・木ルーバー	○	◎	
	自然換気+ナイトパージ	△	◎	全庁舎に設置
	壁面緑化	○	◎	分庁舎に設置
	屋上緑化	○	◎	本庁舎、分庁舎に設置
	LED照明	○	◎	
	タスクアンビエント照明	○	◎	
	人感・昼光センサー	○	◎	
	BEMS(見える化モニター)	○	◎	本庁舎、分庁舎の市民スペースにモニター設置
	井水の雑用水・散水利用	○	◎	
	雨水の雑用水利用	○	◎	雨水槽
蓄エネ	蓄電池	△	×	エネルギーは蓄熱槽を設置し、熱として蓄える
	充電スタンド	△	◎	スタンドタイプ2台設置(本庁舎、分庁舎に設置)
地域産 木材利用	ペレットストーブ・ペレットボイラー	○	◎	分庁舎に設置
	木製受水槽	△	◎	分庁舎に設置(飲用・雑用高置水槽)

○:基本計画時に採用すると決定した項目

△:基本設計において、検討のうえ効果等の高いものを採用する項目

◎:基本設計において採用している項目

×:基本設計において採用していない項目



導入効果として、ランニングコスト(光熱水費)が
平成22年度に比べ**約38%削減**と試算
(基本計画時は約36%削減と試算)

